

—かも福祉会は皆さんの個人情報の保護に努めます—

【基本方針】

社会福祉法人かも福祉会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護に努めます。

【個人情報の適切な収集、利用、提供の実施】

- ①個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って適切に個人情報の収集・利用・提供を行います。
- ②個人情報の収集・利用・提供にあたっては本人の同意を得るようにします。
- ③個人情報の紛失・漏洩・改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

【安全性確保の実践】

- ①当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を明確にし、必要な教育を行います。
- ②個人情報の保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

【利用者又は家族の皆様への同意について】

ケアプラン作成に必要な個人情報を、サービス担当者会議等で用いる場合は、必ず利用者又は家族の皆様より同意をいただきます。

【個人情報の利用目的】

〔事業所内部での利用〕

1. 介護サービスの利用者等に提供する介護サービス
2. 介護保険事務
3. 介護サービスの利用に係る事業所等の管理業務のうち、入退所等の管理、会計・経理、事故等の報告、介護サービスの向上

【他の事業者等への情報提供】

1. 事業所等が利用者等に提供するサービスのうち
 - 当該利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者、居宅介護支援事業所、主治医、包括支援センター、市町村との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - サービス担当者会議はテレビ電話装置等を活用しての参加が可能
 - その他の業務
 - 家族等への心身の状況説明
 2. 介護保険事務のうち、
 - ・ 審査支払い機関へのレセプトの提出・審査支払い機関又は保険者からの照会への回答
 3. 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談または届出書
- 上記以外の利用として、介護関係事業者の管理運営業務のうち、介護サービスや業務の維持・改善のための資料、学生の実習への協力

【個人情報の利用範囲】

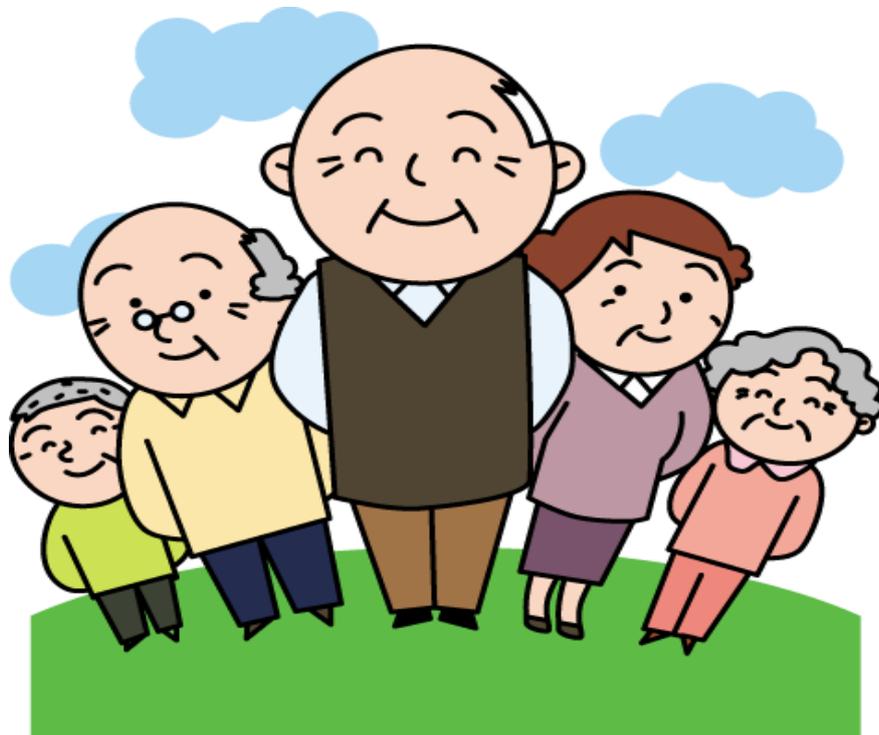
1. 介護保険法で介護関係事業者が行うべき義務として明記されているもの。
2. 行政機関等の報告徴収・立ち入り検査等に応じることが間接的に義務づけられているもの

【個人情報保護に関するお問い合わせ窓口】

個人情報に関するご質問やお問い合わせ、あるいは開示・訂正・削除・利用停止等の依頼については、**かも福祉会居宅介護支援事業所 電話 0854-49-8065**までお問い合わせください。

かも福祉会 居宅介護支援事業所

居宅介護支援サービスのご案内



社会福祉法人 かも福祉会
かも福祉会 居宅介護支援事業所

電話 0854-49-8065

○ 事業所名 かも福祉会 居宅介護支援事業所

○ 事業所番号 3271400321

○ 所在地等 雲南市加茂町宇治 328
(福祉センターかもてらす内)
電話 0854-49-8065



○ サービス提供地域 雲南市加茂町

○ 事業所の概要

○居宅介護支援事業

要介護の状態の高齢者に対して、その要介護状態者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができることを目的として、居宅サービス計画を作成する指定居宅介護支援を提供します。

○介護予防支援業務の受託事業

地域包括支援センターから介護予防支援業務を受託し、その業務委託契約に基づき、介護予防支援業務を行います。

- ・当事業所は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な指定居宅サービス事業者等から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- ・サービスの提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は指定のサービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。
- ・地域福祉の向上のため、市町村・地域包括支援センター・他のサービス事業者・その他保健・医療機関との連携に努めます。
- ・利用者の人権の擁護、虐待防止等のため、必要な体制の整備を行い研修を実施します。
- ・介護保険等関連その他必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うようサービスの質の向上に努めます。

・当事業所は、特定事業所加算Ⅱの算定を受けています。

特定事業所とは、中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い人材を配置し、質の高いケアマネジメントを実施する事業所に対して、居宅介護支援費が算定されるものです。

○ 事業所キャッチフレーズ

「地域と共に、住み慣れたご自宅で、思いに添った暮らしをサポートします」

○ 職員紹介

管理者	主任	主任介護支援専門員	三浦	亜紀子
	主任	介護支援専門員	富田	芳子
		介護支援専門員	田中	薫
		介護支援専門員	杉原	大悠

事務職員 兼務 2 名配置

○ 営業日・営業時間

月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
土・日（祝祭日含む） 定休日
その他年間の休日 12 月 29 日～1 月 3 日



※ 電話 0854-49-8065 携帯番号：090-9507-4166
090-4804-6833
080-1003-8411
080-1003-8525

※携帯電話は事業所からの発信専用となります。
※連絡は代表番号「49-8065」へおかけ下さい。

携帯電話に転送することで、24 時間常時連絡が可能となっており、相談等に対応する体制を取っています。

○ 居宅介護支援の申込からサービス提供までの流れと主な内容

- ① 申し込み
- ② ご利用者様への情報提供 契約、重要事項等の説明
- ③ 家庭訪問（ケアプラン作成の為のアセスメント）
- ④ ケアプラン原案の作成
- ⑤ 家庭訪問（ケアプラン原案の説明）
- ⑥ サービス担当者会議
- ⑦ 家庭訪問（ケアプランの同意）
- ⑧ 居宅サービス計画の交付
- ⑨ 居宅サービスの実施（サービスの開始）
- ⑩ モニタリング（提供サービスの総合的な評価）



○ 利用料等

介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担額はありません。加茂町以外の地域にお住まいの方は、介護支援専門員がお訪ねする為の交通費の実費が必要となります。通常の事業実施地域を越えた地点から 1 km あたり 24 円を乗じた額をいただきます
お客様はいつでも契約を解約することができ、解約料等一切料金はかかりません。

○ 問い合わせ先 かも福祉会 居宅介護支援事業所
電話 0854-49-8065